

古賀市選挙管理委員会告示第4号

有効署名の総数について

地方自治法第75条第6項において準用する同法第74条の2第2項の規定により、令和7年1月10日から令和7年1月16日までの7日間、古賀市事務監査請求者署名簿を関係人の縦覧に供したところ異議の申出がなかったため、署名の効力が確定した結果、有効署名の総数は次のとおりである。

令和7年1月17日

古賀市選挙管理委員会
委員長 中村 由美子



1 有効署名の総数

1, 532